

国際印刷情報メディア学会 設立趣意書（案）

The International Academic Society of Information, Media, Graphic Arts & Printing Industry

近年、IoT、ビックデータ、AIなど情報技術が進展しつつあり、特にシンギュラリティの未来研究により、経済、社会的インパクトが世界的に必然的になってきました。それに伴い、産業構造や職業構造が変化することが予想され、印刷メディア産業もこれらの潮流の中で変革をせまられています。2030年までの産業構造は日本では平均年率1.0%の成長と見込まれ、日本の11の地域別では首都圏が1.4%、中部地区1.3%と推定されていて、特に中部地区は機械製造が全国で最上位となり、2027年のリニアの開通とともに、日本経済を牽引していくことが予想されます。このような状況のもと、名古屋市に「国際印刷情報メディア学会」を設立し、印刷情報メディア産業の一層の活性化とその理論的研究を融合させ、海外との交流を推進し、同産業の発展に貢献する所存です。印刷、製版、製本加工、デザイン、広告、出版、情報、経営、物流など幅広い分野の皆さまの参加を希望しています。このような趣旨をご理解頂き、この新しい学会へのご協力をお願い申し上げます。

2017年1月25日

発起人代表 ; ; ; ; ; ; ; ; ; ;

発起人一同（順不同）

木下堯博；九州産業大学名誉教授、国際印刷大学校長、工学博士

村瀬勝彦；名城大学名誉教授 工学博士

渡邊 武；大島商船高等専門学校 助教 博士（工学）

松本和雄；千葉大学名誉教授 工学博士

野中通敬；元東京工芸大学 工学博士

若生彦治；国際印刷大学客員教授 工学博士、経営学博士

米光直志；九州産業大学名誉教授 理学博士

芝木儀夫；精華女子短期大学教授 博士（学術）

三浦澄雄；サレジオ高等専門学校名誉教授

手塚博昭；元凸版印刷（株）、国際印刷大学客員教授

高木茂男；(株) 八光社長

浅野哲生；元愛知県工業指導所印刷科

佐橋信治；(株) 日研

他に中部地区から 数十名参加予定。

国際印刷情報メディア学会会則（案）

- 第1条 本会は国際印刷情報メディア学会と称する。
- 第2条 本会は印刷情報メディアに関する研究の国際的発展をはかることを目的とする。
- 第3条 本会は第2条の目的を達成するため、次の活動を行う。
- (1) 研究報告の発行
 - (2) 研究会及び講演会の開催
 - (3) 総会などの開催、その他
- 第4条 印刷情報メディア関係の教育・研究・実務に従事する者で、理事会の承認を得たものを正会員とする。
- 第5条 本学会の運営を賛助する「個人」および「企業」を賛助会員とする。
- 第6条 本会には次の役員及び理事会（1）～（4）を置く。
- (1) 会長 1名
 - (2) 事務局長 1名
 - (3) 理事 若干名
 - (4) 会計監査 1名
- 第7条 本会の役員は理事会の推薦により、総会で承認により、選任され、任期は原則2年とする。
- 第8条 本会の事業計画は総会で承認される。
- (1) 活動計画及び予算の決定
 - (2) 活動報告及び会計報告の承認
 - (3) 役員を選出
 - (4) その他
- 第9条 本会の事務局及び会費は付則で定める。
- 第10条 本会の会則などの変更及び重要事項は理事会の議を経て、総会で決する。

付則事項

- 1、 本会の事務局は当分の間、名城大学（〒468-8502 名古屋市天白区塩釜口1-501 名城大学理工学部事務局気付）
- 2、 本会の正会員会費（年間）は2,000円、賛助会員は10,000円とする。
- 3、 前項の会費は振り込みによる。
- 4、 本会に名誉会員、顧問、評議員、幹事及び特別委員会の制度を設置することができる。
- 5、 本会の英文名は「The International Academic Society of Information, Media, Graphic Arts & Printing Industry」、略称名「IGP」とする。

参考；オール印刷2016年6月8日号、印刷雑誌2016年8月号、
印刷センター2016年8月号、国際印刷大学校 HP など参照・